

～平成28年度～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果に関する報告書

(平成27年度事業)

平成28年8月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成27年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成28年8月現在)

委員長	水谷恵子
委員(委員長職務代理者)	丹羽茂文
委員	藤田金生
委員	鈴村由布子
委員(教育長)	長屋孝成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の方法	2
6	点検評価の結果	
	学校教育課	3～16
	学校給食センター	17～19
	生涯学習課	20～35
	図書館	36～38
	歴史民俗資料館	39～41
7	外部評価委員の評価及び意見	42～

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員（2人）の意見をもとに点検評価を行う。

外部評価委員	齋藤 隆（元岩倉市立五条川小学校校長）
	和田 由美（特定非営利法人まちねっと大口理事）

3 点検評価の対象

平成27年度に実施した生涯教育部各課の主要な事業を対象とする。

生涯教育部	学校教育課
	学校給食センター
	生涯学習課
	図書館
	歴史民俗資料館

4 委員会の経過

第1回 平成28年7月22日（金） 大口町中央公民館2階 C会議室
委嘱状交付、進め方、資料説明、質疑応答

第2回 平成28年8月10日（水） 大口町中央公民館2階 C会議室
各事業評価、評価報告

5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないため、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をする。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で行う。

① 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

② 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

6 点検評価の結果

【学校教育課】

1 教育委員会事業

- (1) 教育委員会定例会

2 学校教育管理事業

- (1) 適応指導教室
- (2) 私立高等学校等授業料補助事業
- (3) フッ化物洗口
- (4) タブレット機器等購入

3 小学校運営事業

- (1) 学校運営
- (2) 少人数指導講師の派遣
- (3) 外国語活動指導助手派遣
- (4) 学校支援員の配置

4 小学校施設管理事業

- (1) 小学校施設管理

5 小学校教育振興事業

- (1) 児童の就学援助及び就学奨励費

6 中学校運営事業

- (1) 学校運営
- (2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣
- (3) 外国語活動指導助手派遣

7 中学校施設管理事業

- (1) 中学校施設管理

8 中学校教育振興事業

- (1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

1 教育委員会事業

○ 事業目的

教育行政の責任の明確化、町長部局との連携強化を図り、学びの基礎となる学校教育と、学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会の実現に向けた生涯学習の充実を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会（教科書採択、後援名義使用許可等）

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、そ

の他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（委員長が必要と認めたとき）

ウ 事業成果

・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。 *24議案審議

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（随時開催 1回／年）

・教育委員が、学校が抱えている課題等について校長や教頭などから話を聞く機会を設けるため、小中学校で教育委員会定例会を開催した（北小学校を除く学校で各1回）。また、学校給食の現状を把握するため、給食センターにおいて定例会を開催するとともに給食の試食を行った。

学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、若手教員と教育委員の懇談会を開催した。

定例会	給食センター	平成27年10月29日
	南小学校	平成27年11月27日
	西小学校	平成28年1月28日
	大口中学校	平成28年2月24日
教育委員と若手教員の懇談会		平成27年8月26日

・平成27年4月に施行された改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき町長と教育委員とが教育について協議・調整を行う「総合教育会議」を開催し、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な大綱の策定に向けた方向性の統一を図るとともに、教育に関する様々な思いや考えを共有することができた。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の運営

教育調査、統計、広報等

私立高等学校等授業料補助

就学、入学、転学事務等

学校教職員健康管理等

郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校へ復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

(ア) 学習指導（月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時00分）

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

(イ) 集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

(ウ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

(エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、一部の町部局や団体等の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

平成22年度から年間計画に位置付けた在籍校との連絡会を年3回（5月、9月、3月）、学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認のための保護者会を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、児童生徒に個人差はあるものの学校復帰に向けた支援にあたることができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、学校復帰計画を子どもたちへの聞き取りにより作成し、少しずつでも学校との距離を縮めるとともに能動的に活動できるよう促した。また、平成27年度から新たに学習場所を確保し、在籍児童生徒の学習状況に応じた個別指導を行うことができるようにした。加えて、指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、児童生徒や保護者の努力の結果として、中学3年生が高校へと新しい道を歩むことができた。今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努める。

(2) 私立高等学校等授業料補助

ア 事業目的

公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、

均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒一人につき支給する。

ウ 事業成果

保護者113名から申請を受け、105名に支給した。(対象生徒数は110名)

支給総額 1,384,800円

生徒数内訳

区分	支給限度額	支給生徒数	支給内訳
甲Ⅰ	32,000円	7名	4,800円 1名
			8,400円 1名
			13,200円 1名
			32,000円 4名
甲Ⅱ	20,000円	10名	1,200円 2名
			20,000円 8名
乙Ⅰ	16,000円	23名	16,000円 23名
乙Ⅱ	10,000円	70名	10,000円 70名
計		110名	

※授業料年額が補助金の額に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額

平成24年度から、従来、別様式であった在学証明の内容を見直し、申請書として1枚にまとめ、保護者の利便性を図っている。

(3) フッ化物洗口

ア 事業目的

大口町では、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成15年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成26年度から小学校でもフッ化物洗口を実施する。

イ 事業内容

全小学校の1・2年生を対象に、週1回フッ化物洗口を実施した。

ウ 事業成果

愛知県江南保健所、尾北歯科医師会、町健康生きがい課と連携し、保護者の同意を得て、学校の関係職員対象の説明会を行ったうえで、年間を通して、計画的に週1回実施することができた。27年度は、対象学年を2年生までに増やし、28年度に小学3年生まで実施した段階で成果について検証を行い、今後、実施学年を4年生以降にも拡大するかどうかについて、検討する。

(4) タブレット機器等購入

ア 事業目的

児童生徒の情報活用能力育成のため、情報化に適した施設、設備の充実を図る。

イ 事業内容

将来のタブレット授業を見据え、教員が授業の方法などを研修するため、タブレットを40台購入した。

ウ 事業成果

児童生徒1人1台タブレット端末による授業を見据え、購入したタブレットを2カ月ごとに小中学校を移動し、その間、配置校において選任されたリーダーを中心とした教員研修を行い、タブレットを活用した授業方法について研究を行った（7回）。今後は、デジタル教科書と連携させたタブレット授業を研究していく必要がある。

3 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等
教科書、教材購入
児童の健康診断
各種検査・テスト・芸術鑑賞会
スクールバス運行
外国語活動指導助手派遣

(1) 学校運営

ア 事業目標

各小中学校は児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ学校運営を行う。また、学校教育課は、各小学校の特色ある学校づくりを支援する。

イ 事業内容

【大口南小学校】人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成（「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」）を目指す。

【大口北小学校】児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体（「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」）の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】「自立する子（自分を大切に生きていく子）」の具現化に向け、「三つの大切（自分の考え、友だち、心と体）」「三つの願い（明るい学校（あいさつ）、きれいな学校（清掃）、うるおいのある学校（環境））」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬）」を意識して教育を実践する。

ウ 事業成果

大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

引き続き、各小学校の特色を活かした活動を進めるとともに、地域に根ざした学校経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整え、また、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

イ 事業内容

複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

ウ 事業成果

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。次年度以降も工夫、改善に務めながら継続して実施していく。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

イ 事業内容

小学校では外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各小学校へ英語指導助手を派遣した。

ウ 事業成果

より充実を図る為、平成25年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。今後は、数年に一度プロポーザル方式で見直しを図る。

講師については、小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）を派遣し、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。今後も引き続き、学級担任と英語指導助手が役割分担する中で、将来の中学校での授業を見据え、児童の英語に対する興味、関心を高めていく必要がある。

(随意契約)

競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること。

(プロポーザル方式)

目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

(4) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障がい、自閉症・情緒障がい等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいを持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施してきたが、平成25年度からはよりきめ細かい学校運営に対応するため、全学年のさまざまな場面で、校長の裁量で運用できるよう見直した。このため、柔軟で幅広い対応が可能となった。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障がい、注意欠陥多動性障がいを持つ児童が増加傾向にある。また、アレルギーや、身体に疾患をもつ個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対する対応も必要であることから、従来新1年生の学級数に応じて配置していた学校支援員の数を平成26年度からは、新1年生の学級数+1名に増員した。このため、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営が、よりきめ細かく、柔軟に対応することができた。

今後も円滑な学級運営のために、継続実施していく必要がある。

4 小学校施設管理事業

○ 事業目標

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備
学校施設整備
施設の維持管理

(1) 小学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築39年を経過している。建替え検討までは、10余年あるため、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していく。

(エ) 通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

ウ 事業成果

(ア) 大口南小学校

緊急時に屋内運動場と職員室との連絡が迅速に行えるようにするため、インターホン増設工事を行った。また、雨天時の給食搬入作業に支障となるため庇延長工事を行った。

(イ) 大口北小学校

消防設備点検で指摘があった項目について更新を行った。

(ウ) 大口西小学校

プール槽の塗装等の劣化が激しいため塗装等補修工事を行うとともに、プール管理棟についても雨漏りによる浸食があるため、防水等工事を行った。

(エ) 通学路安全対策

学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。

(オ) 非構造部材の耐震対策

災害時における書棚等の転倒によるケガ防止等並びに避難路確保のため、全ての小学校において転倒防止対策工事を実施した。

今後、大規模空間以外の施設については、計画的な改修やメンテナンス時期に併せて対策工事を実施することとする。

(非構造部材)

建築物の骨格となる部材ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分した部材。

具体的には天井材、照明器具、窓ガラス、内装材、棚等のこと。

5 小学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童の就学のための援助

(1) 児童の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、援助対象者が法律等により定められている。援助の範囲については、児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、PTA会費の援助を行う。

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立小学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立小学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童に対し給食費の補助を実施した。

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費（延べ人数）

大口南小学校	12人
大口北小学校	27人
大口西小学校	41人
計	80人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	2人
住民税の非課税又は減免	4人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	0人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	65人
生活福祉資金貸付	0人
その他（生活困窮）	9人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 17人

(ウ) 特別支援学校給食費

小学校計 1人

例年、4月当初は学校を通じて、それ以降は随時申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによって学校で聞き取りをした結果、就学援助の必要性が生じる事例もある。

児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

6 中学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

生徒の健康診断、各種検査・テスト

芸術鑑賞会

英語指導助手講師派遣

(1) 学校運営

ア 事業目的

大口中学校は、生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり目標を掲げ、学校運営を行う。

イ 事業内容

【教育目標】豊かな心とたくましい体を持ち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

【生徒実践目標】自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む。

【経営方針】教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

【重点目標】生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ 事業成果

教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年（横）、ブロック（縦）の活動等、毎年度、試行錯誤しながらも、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も開始されている。引き続き、生徒の育成を第一に、地域と関わりあいながら学校運営を進めていく。

平成24年度より実施している次年度入学予定の小学6年生を対象とした「ONE DAY大中生」（中学校一日体験入学）を町内企業の協力を得ながら、引き続き開催した。「中1ギャップ」といわれる中学校生活への不安や疑問を解消し、夢と希望をもって中学校生活が迎えられるようにサポートし、中学校の授業を見学することで、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

（中1ギャップ）

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

（ブロック活動）

異学年交流の活動。学年を超えたまとまり（ブロック）で校外活動、文化活動、日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした活動。

(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣

ア 事業目的

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

中学校ではティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、3名配置する。

ウ 事業成果

特定の教科（英語、数学、保健体育）で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図る。

イ 事業内容

英語教育の充実を図るため、指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

より充実を図る為、平成25年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。今後は、数年に一度プロポーザル方式で見直しを図る。

講師については、中学校へ1名（大中週5日）を派遣した。中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を生徒が直接聞くことにより、英語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

7 中学校施設管理事業

○ 事業目的

生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備及び修繕
学校施設整備
学校施設の維持管理

(1) 中学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

平成20年4月の開校以来8年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ 事業成果

学校に設置してあるAEDパットが使用期限を迎えるため交換を行った。

教室に備え付けのプロジェクターが経年劣化により、映像が見えないほどの光量不足、温度センサーの異状による電源断が頻繁に起こっているため、温度センサーの交換を行った。

教室のコルク掲示場が劣化しているため、掲示クロスへの張替えを行った。

非構造部材の耐震対策については、災害時における書棚等の転倒によるケガ防止並びに避難路確保のため、転倒防止対策工事を実施した。今後、天井材、照明器具や外壁などの部材については、計画的な改修やメンテナンス時期に併せて対策工事

を実施することとする。

(非構造部材)

建築物の骨格となる部材ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体として区分した部材。具体的には天井材、照明器具、窓ガラス、内装材、棚等のこと。

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

8 中学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入
教育調査、統計、広報等
生徒の就学のための援助
部活動への援助

(1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、援助対象者が法律等により定められている。援助の範囲については、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、PTA会費及び生徒会費の援助を行う。

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立中学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立中学校在籍生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍す

る生徒に対し給食費の補助を実施した。

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費（延べ人数）

大口中学校	52人
計	52人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	1人
町民税の非課税又は減免	2人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	0人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	43人
生活福祉資金貸付	0人
その他（生活困窮）	6人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 7人

(ウ) 特別支援学校給食費

中学校計 2人

例年、4月当初は、学校を通じて、それ以降は随時申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによって学校で聞き取りをした結果、就学援助の必要性が生じる事例もある。

児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定生徒の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

- (1) 安全安心な学校給食の実施
- (2) 給食における地産地消の推進

2 給食センター施設管理事業

- (1) 施設、機器等の修繕
- (2) 施設、機器等の衛生管理

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童、生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童・生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数 416, 396食

(内訳) 小学校 282, 486食

中学校 130, 719食

給食センター分 3, 191食 (職員)

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会 (年2回)

献立委員会 (年5回)

物資選定会 (年1回)

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭1名及び学校栄養職員2名が町内小中学校の全クラスで、給食時の栄養指導を行った。

(エ) 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会

大口南小学校	6月24日(水)	61名
大口北小学校	6月5日(金)	61名
大口西小学校	6月23日(火)	40名

*学校給食の年間調理数に含む。

(オ) 児童生徒の給食費半額補助

小学生分 236円/食を118円/食、中学生分 266円/食を136円/食の補助を実施する。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と1月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)

79kg/日 *平成26年度 55kg/日

(ク) 将来の給食センターのあり方については、運営管理の現状を把握しながら、引き続き検討していく。

ウ 事業成果

日常業務の調理、洗浄及び配送は、27年度も直営で行ったが、臨時職員の急な退職や病気、怪我等での長期欠勤もなく、比較的順調に業務を行うことができた。しかし、年々、衛生管理の基準が強化され、これに対応することが、現状の定員では困難になってきていること、また、業務の大半を臨時職員が行っていること等を踏まえて、早急に業務の見直しをする必要を感じる。

運営管理のあり方を検討する中で、業務を委託した場合の金銭面での比較を行ったが、現状経費より特に優位性は見られなかった。

例年11月に愛知県が主体で行っている給食残菜量調査では、小学校の一週間の平均残食率が5.4%で(昨年度10.1%と比較して4.7%の減)、中学校の一週間の平均残食率が3.9%で(昨年度7.9%と比較して4.0%の減)と若干良い結果が得られた。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、大豆、ブロッコリー、小松菜、チンゲン菜、玉ねぎ(以上7品目)

(イ) 生産者、産業推進室及び建設農政課との情報交換

ウ 事業成果

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度より3品目下回った。この要因は、天候により収穫が少なかったことや収穫時期がずれて献立とで旨く噛み合わなかったため、学校給食も自然との関わりが大切な正に生きた教材であると改めて実感した。

2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行う。

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ 事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。今年度の大きな修繕は、食缶洗浄機及びLPガス供給設備の整備であった。また、調理作業の効率化、衛生管理の強化のために必要な備品を購入した。

ウ 事業成果

年々、衛生管理の基準が強化され、老朽化が進む施設の維持管理が課題である中、突発的修繕が上半期に多く発生した。これを受け、下半期の修繕も想定し、9月に補正予算を計上。下半期の修繕にも対応することができた。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。また、今年度は、「学校給食の衛生管理に関する調査研究」の対象施設に当たり、10月に文部科学省で研修を受けた調査員による調査を受けることになった。

ウ 事業成果

食中毒等大きな問題もなく給食を提供することができたが、10月の調査研究においては、施設や業務の現状について、様々な角度から改善指導を受けた。指摘事項について、書類等の早急に対応できるところは、対応することとし、予算が伴うものについては、次年度の当初予算に反映することとした。改めて、我々学校給食に携わる者は、衛生管理の基準を遵守することの重要性を実感することになった。

【生涯学習課】

1 家庭教育推進事業

- (1) 家庭教育講座
- (2) 親子の触れ合い事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動

2 生涯学習活動推進事業

- (1) 文化振興（芸能文化事業）
- (2) 成人の集い実行委員会支援
- (3) 文化協会支援
- (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業
- (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

3 生涯学習講座事業

- (1) 定期講座・旬の講座

4 社会体育振興事業

- (1) スポーツ教室開催
- (2) スポーツ推進委員活動
- (3) スポーツ大会開催
- (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

5 温水プール管理事業

- (1) 温水プールの管理

6 グラウンド等管理事業

- (1) グラウンド等の施設の管理・運営

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- (1) 生涯学習施設の管理

8 町民会館事業

- (1) 町民会館の管理

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

- (1) 野外活動施設の管理

1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させる。

○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

青少年非行防止啓発活動

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

イ 事業内容

●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

・親子自然教室

竹で、たけのごはん！（1回、39人、12組参加）

親子で竹パンづくり（1回、46人、12組参加）

・マイギリ式火おこし器づくり（1回、9家族24人参加）

・理科おもしろ実験講座

光の性質を学んでカメラを作ろう！（1回、9人参加）

うがい薬をつかってビタミンCを調べよう！（1回、6人参加）

五条川の水質を調べてみよう！（1回、12人参加）

・大正琴に触れてみよう（6回、延17人参加）

・日間賀島親子自然体験教室（天候不良のため中止）

●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

・理科おもしろ実験講座

飛ぶおもちゃを作って遊ぼう！（1回、8人参加）

空気のおもさを感じよう！（1回、10人参加）

・アトリュミエール（3回、延12人参加）

・大口町にある会社に行ってみよう（1回、10人参加）

ウ 事業成果

家庭教育に関連した各種講座や教室を開催することにより、多くの参加者が家族の絆等その意義を体験することができた。親子自然教室では、地震災害時に役に立つよう屋外で薪などをつかっての炊事経験や火おこしを体験した。

また、親子自然教室は、重点目標としていた父親の積極的参加がみられ、母親を含めた家族でのより良い家庭教育の場となった。毎年開催している日間賀島親子自然体験教室は天候不良のため中止となった。今後も、他市町の講座の状況や住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていきたい。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

・ふれあいまつり 2015

10月31日、11月1日開催

大口南小学校 PTA 空き缶積みゲーム

（参加人数 430人）

大口西小学校 PTA Let's チャレンジ! わなげ

(参加人数 904 人)

大口北小学校 PTA 親子いすづくり

(参加人数 100 人)

大口中学校 PTA お菓子の千本釣り

(参加人数 515 人)

・父子料理教室

10月18日開催 参加者数22人、9組

ウ 事業成果

町NPO登録団体等や小・中学校PTA等と共同開催し、事業展開していくことや学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。今後は、教育委員会以外の部局や町NPO登録団体等が実施している時期や内容の調整が出来ていない部分があるので、情報交換などに努めていきたい。

(3) 青少年非行防止啓発活動

ア 事業目的

青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブル等の犯罪に青少年が巻き込まれないようにするため、健全な地域環境づくりをする。

イ 事業内容

・8月21日開催

町内商業施設3施設にて巡回パトロール

各施設入口にて深夜徘徊防止のビラ配り 各施設100枚

ウ 事業成果

青少年問題協議会、学校教職員、PTA関係者、警察関係者と一緒に活動することにより、各関係者で問題点等の共通認識ができた。今後においても、学校や地域、各関係機関との連携がスムーズに行えるようにしていき、青少年が健やかに育つ良好な環境づくりに努める。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指す。

○ 事業内容

文化振興（芸能文化事業）

※町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

大人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興（芸能文化事業）

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開（6月～2月）

・ほほえみコンサート

6月21日開催 入場者36人

11月29日開催 入場者55人

1月24日開催 入場者30人

・なんでもマラソンコンサート

11月1日開催 出演者28組、延41人 観客数約150人

・おおぐち合唱祭

2月7日開催 出演者8組160人 来場者約353人

・ダンス&ミュージックフェスティバル

12月13日開催 出演団体17組、来場者約400人

ウ 事業成果

従来の外部招への芸能鑑賞会から、町内の団体と協働委託事業としたことが定着化し、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。また、数多くの子どもたちの活躍が目立ち本町の芸能文化の向上につながった。

今後も団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨できるようにすることが、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開（9月～3月）

実行委員会9回開催

成人の集い開催

① 日 時 平成28年1月10日（日）

② 参加者 199人（対象人数279人）約71.3%の参加

ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営し、準備から当日の運営まで行った結果、多くの地域の方々にも来場いただき、大

変盛況であった。大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚が生まれ大きな成長が見られた。若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験することで、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続して取り組みたい。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをおして、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文芸部	(1) 将棋クラブ	芸能部	(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 大口町古美術好友会		(3) 大口民踊会・こざくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 茶華道クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ		(6) グリーンコーラス
	(7) 川柳クラブ		(7) 大口町おたまじゃくし
	(8) 俳句クラブ		(8) ダンスサークル大口
	(9) 俳画クラブ		(9) 平成民歌クラブ
	(10) 水彩画クラブ		(10) 大正琴クラブ
	(11) 芙蓉句会		(11) もくせいの会
	(12) 若鮎会		

(イ) 文化祭

文芸部 11 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。また、囲碁クラブが体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部 12 団体が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

ウ 事業成果

助成の仕組みについての整理を行い各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に進めてきた。作品展・教室は 25 事業、発表会・慰問は 122 事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。今後も文化協会の独り立ちに努力していきたいが、会員の高齢化によりクラブの存続が危ぶまれる団体もあり、今年度は 1 クラブが活動を休止した。今後、新たなクラブの募集や会員募集などを積極的

に進めていく。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、又は町内企業等に10年以上勤務の方及び小学生以上の同居の家族の方が、対象施設を利用した場合、宿泊2,500円・日帰り1,000円のどちらから1回助成する。また、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1回に限り航空運賃補助2,500円を助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉、共済施設に宿泊並びに日帰りで活用された。又名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便（FDA）を利用し、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設等に宿泊で活用された。

宿 泊：昼神温泉 415 人、日間賀島 496 人、下呂温泉 426 人、犬山温泉 169 人、
共済施設 35 人、松江 115 人、岩手 0 人、南三陸 11 人
合計 1,667 人 <利用助成金額 4,167,500 円>
FDA 利用者 96 人 <利用助成金額 240,000 円>

日帰り：昼神温泉 23 人、日間賀島 14 人、下呂温泉 20 人、犬山温泉 703 人、
共済施設 4 人 合計 764 人 <利用助成金額 764,000 円>

利用助成人数 計 2,431 人 <利用助成金額 5,171,500 円>

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で144人、日帰りで223人の減少で合計367人減少した。FDA利用者は96人であった。

平成27年度より、助成金額を宿泊2,500円、日帰り1,000円とし、大口町に縁のある島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設を追加、及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1回に限り2,500円の航空運賃補助を実施した。

今後も事業自体の拡大、見直しを検討していく。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

ウ 事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後もお互いの良い関係の中で、学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよう継続していきたい。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上に向け努力します。

平成 27 年度 学校支援ボランティア活動記録

大口中学校	活動日数	249 日	延活動人数	655 人
大口南小学校	活動日数	76 日	延活動人数	438 人
大口北小学校	活動日数	85 日	延活動人数	250 人
大口西小学校	活動日数	64 日	延活動人数	320 人

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得する。

○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に 1 講座 3～6 回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて 1 講座 1 回から 3 回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1 講座 1～6 回程度開催する。

(ア) 前期講座

- ・博物館明治村（1 回、10 人参加）
- ・男の料理教室（3 回、延 30 人参加）
- ・骨盤体操でリフレッシュ（5 回、延 59 人参加）
- ・ヤマザキマザック美術館鑑賞（1 回、31 人参加）
～世界に挑んだ明治の美 宮川香山とアール・ヌーヴォー～

- ・夏野菜でかんたんクッキング（3回、延 15 人参加）
- ・クラフトバンド教室（6回、延 103 人参加）

(イ) 後期講座

- ・秋のイタリア料理教室（2回、延 11 人参加）
- ・秋の明治村（1回、19 人参加）
- ・ヤマザキマザック美術館鑑賞（1回、29 人参加）
～聖書物語 祈りのかたち～
- ・これぞ日本！和食教室（3回、延 36 人参加）
- ・国宝松江城の秘密～堀尾吉晴公の軌跡～（2回、延 62 人参加）
- ・心と身体のリラックスヨガ（5回、延 86 人参加）
- ・トラベル英会話（7回、延 67 人参加）

(ウ) 高齢者教室～さくら大学～（12回、延 866 人参加）

町内在住の概ね 60 歳以上の方を対象に、毎月第 1 金曜日午前中、憩いの四季の
 娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等を N P O 法人「憩いの四季」に
 委託して開催した。

ウ 事業成果

一般成人の方からお年寄りまで幅広い年齢層の方を対象に、様々な学習機会を提
 供した。受講者へのアンケートや民間業者により各所で実施されている講座の情報
 収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオー
 プンカレッジ等の内容把握等により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、
 常に準備し実施している。

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」
 「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気
 軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生き
 がいづくりにつながっているものと考えている。また、住民が求める多種多様な要
 望を取り入れ事業展開を検討していきます。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図る
 ことを目的とし、「町民と結びつけた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催し
 て、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

- スポーツ教室、スポーツ大会開催
- 体育協会支援
- スポーツ少年団支援
- スポーツ推進委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいをづくりを図ることを目的とする。

イ 事業内容

- ・登山教室（1回、22人参加）
- ・体幹運動教室（6回、延119人参加）

ウ 事業成果

昨年に引き続き登山教室を開催したが、12kmの距離を6時間ほどかけて5月の新緑や草花、雄大な景色を散策する初心者向けの講習で、登山を始めるきっかけづくりとして、又近年の登山ブームもあり大変好評であった。

スポーツ教室では、10月より毎月1回、『やるスポーツ』、『習うスポーツ』、『みるスポーツ』で、ストーリー性をもった全6回の教室にて開催した。体幹についての知識を深め、町が実施している2万人体力測定を行うことで自分を見つめ直し、12月には、愛・地球博記念公園にて開催された、第10回愛知駅伝で、日頃から体を鍛えているアスリートを間近で観戦した。さらにウォーキングや走り方についても講義を受け、最後に桜並木健康ジョギングに参加し、今回学んだことの成果を発揮した。

(2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ 事業内容

- ・委員人数 15人（うち男性 12人 女性 3人）
- ・スポーツ推進委員会 10回／年
- ・スポーツ教室
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
町村の部 6位
- ・桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

年間を通して、各種大会や教室等に多くの町民の参加があった。スポーツ団体が行う事業とすみわけを行い、各事業の目的を再確認しながら実施できた。

事業の実施については、スポーツ推進委員を中心に進めているが、関連する団体等と協議し、みんなで創る事業へと展開している。

今後もスポーツ推進委員を中心として、町民のスポーツ教室、イベントなどを通して健康づくり、生きがいをづくり、きっかけづくりにつなげていきたい。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

- ・第33回地区別ソフトボール大会
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第10回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第29回桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月6日(日) 13日(日) 20日(日)	第33回地区別ソフトボール大会	男子14チーム 女子2チーム
10月4日(日)	町民体育祭	17プログラム 約2,800人参加
12月5日(土)	愛知万博メモリアル「第10回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部6位 選手18人
3月13日(日)	第29回桜並木健康ジョギング	614人参加

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 加盟団体(11団体)

- ・軟式野球連盟
- ・ソフトボール協会
- ・バドミントン協会
- ・ソフトテニス協会
- ・卓球協会
- ・剣道協会
- ・水泳協会
- ・ゲートボール協会
- ・硬式テニス協会
- ・太極拳協会
- ・グラウンドゴルフ協会

b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5 団体が加盟

- ・大口 F C (サッカー)
- ・大口オールキングス (軟式野球)
- ・大口タイガース (軟式野球)
- ・大口リバース (軟式野球)
- ・大口チェリーズ (バレーボール、バドミントン)

b 主な事業

- ・各団の活動助成
- ・各種スポーツ少年団交流大会
(野球、サッカー、バレーボール、テニス)
- ・体力テスト

ウ 事業成果

体育協会については、事務局及び運営も順調に行え、協会独自の活動なども積極的に行い、安定した組織となった。

スポーツ少年団については、個々の団体は積極的に事業に参加し、活動しているが、一部の団体で団員の数が以前に比べ減っているのが現状であり存続も含め、今後の課題である。

今後も各スポーツ団体が連携をとり、スポーツの普及に取り組んでいきたい。

5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に関われた施設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ 116,223 人で、昨年度と比較して、3,651 人の利用者増となった。

施設の管理運営が指定管理者に委ねられたが、開館からすでに 30 年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しており、大規模な修繕も必要な個所がある。

しかし、日常管理・運営の中で、優先順位を付け対応すると同時に、今後の改修に向けて準備を進めていく。

(ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から土曜日 午前 10 時から午後 9 時

日曜日・祝日 午前 9 時から午後 7 時

月曜日 午前 10 時から午後 7 時

〈10月から3月〉

水曜日から土曜日 午前 10 時から午後 8 時

日曜日・祝日 午前 9 時から午後 7 時

月曜日 午前 10 時から午後 7 時

(イ) 休館日 毎週火曜日及び 12 月 28 日～翌年 1 月 5 日

6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前 7 時 30 分～午後 7 時 30 分

総合運動場、総合テニスコート

午前 7 時 30 分～午後 9 時 30 分

町屋内運動場

午前 8 時～午後 9 時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで

上記以外の屋外体育施設

12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から土曜日

※いずれも 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前 8 時から午後 5 時、午後 7 時から午後 9 時

(b) 屋外運動場

午前 8 時から午後 5 時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ 336,842 人の利用者があった。今年度より新たに、野球グラウンド、町テニスコート、屋内運動場の管理運営を指定管理者に委ねたことにより、利用者にとってより快適に利用出来る施設となっていると考えている。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう順次、修繕等に対応している。その他にも修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応できる準備をしていきたい。

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- 事業目的
町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。
- 事業内容
施設の利用者対応
設備の維持管理
※外注分は協議・契約
履行確認・支払処理
消耗品等の補充
除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

- ア 事業目的
利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。
 - イ 事業内容
施設の適正な維持管理及び運営
 - ウ 事業成果
本年度の利用者数は、述べ 51,646 人の利用があった。太陽光発電設備の設置をし、中央避難所として災害時に安定した電力供給ができるようになった。各部屋の机や椅子について老朽化が目立ち入れ替えをした。平成 28 年度には耐震工事において LED 化できていない電気について、LED 化を予定している。
- (ア) 開館時間
午前 9 時から午後 9 時
- (イ) 休館日
毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

8 町民会館事業

- 事業目的
町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。
- 事業内容
施設の利用者対応
設備の維持管理
※外注分は協議・契約・履行確認
支払処理
消耗品等の補充
除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ 31,388 人の利用があった。

今年度は、移動観覧席修繕を行った。

開館からすでに 20 年以上経過しており、各設備や備品について老朽化が進んでいる、緊急性や施設利用者の要望を鑑み、優先順位をつけながら修繕や工事を行っていく必要がある。

(ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

(イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4 月から 9 月>

火曜日から日曜日 午前 10 時から午後 6 時

<10 月から 3 月>

火曜日から土曜日 午前 10 時から午後 5 時

(イ) 休場日 毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ 7,829 人の利用者があった。平成 19 年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグル

ープに日常管理を委託している。開場からすでに30年以上経過しており、施設遊具の経年劣化が大きく、順次修繕等に対応しているが、今後の施設の維持管理方針について検討する必要がある。

【図書館】

1 図書館運営事業

- (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- (2) 生涯学習の支援
- (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

1 図書館運営事業

○ 事業目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。

また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝えることを目的とする。

○ 事業内容

- ・ 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- ・ 生涯学習の支援
- ・ 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

(1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進

ア 事業目的

読書には、考える力、想像力、表現力、集中力、そして他人への共感力などの能力を伸ばし、好奇心や探求心を生む効果が期待できる。そこで小さな時から本に触れる機会を増やし、読書好きの子どもを育て、子どもの健全な育成を支援する。

イ 事業内容

社会福祉協議会が実施しているブックスタート事業に併せ、赤ちゃんにすすめる絵本リスト等を配布して、乳児からの本に触れることの大切さの周知を図った。

保健センターの1歳6ヶ月健診や各児童センターに職員が出かけ、子どもやお母さんを対象とした読み聞かせ会を月1回ずつ開催すると共に、平成27年度から新設したひよこルームで、毎月第1日曜日に「みんな集まれおはなし会」を開催した。

また「季節のおはなし会」を年4回、「憩いの四季・図書館まつり」のおはなし会を2回開催した。

子育て支援ボランティアの協力を得て、「おはなしサポーター養成講座」を実施した。

ウ 事業成果

1歳6ヶ月健診、児童センターや図書館でのおはなし会で、延べ2,260名を対象に読み聞かせを行い、子どもには本の楽しさを伝え、お母さんには読み聞かせの大切さを体感してもらうと共に、図書館のPRをすることができた。

おはなし会などのイベントは、町内の公共施設でのポスター掲示や安心安全ネッ

トのメール配信、学校・保育園を通じてのチラシの配布など、積極的にPRすることで、参加者の増加につながっている。

4回の「季節のおはなし会」のうち、3回を子育て支援ボランティアに企画・運営をお願いしたことにより、多彩な内容のおはなし会を実施することができて、例年を超える参加者を集めることができた。

「おはなしサポーター養成講座」は定員を超える33名の応募があり、絵本の選び方、本の持ち方、読み方、わらべ歌の手遊びなど、受講生のスキルアップや家庭での読み聞かせの普及に、大きな効果が期待できる。受講生のアンケート調査では、すべての方が「大変良かった」「良かった」と回答している。

(2) 生涯学習の支援

ア 事業目的

図書館の利用を通じて、誰もが生涯にわたって知的好奇心や生きがい持ち、心豊かな充実した人生が送れるように、幅広い学習活動を支援する。

イ 事業内容

憩いの四季との協働による「憩いの四季・図書館まつり」の開催し、今まで図書館の利用が少ない人に対して、図書館の利用のきっかけを作る。期間中は「絵本の中のパンが本物に！」と題して、パン作りをしている住民団体に、絵本に登場するパンを作ってもらい、絵本と一緒に展示した。またいつもは開架されていない貴重なしかけ絵本も展示した。

高齢者対象の「さくら大学」において、現在の人気作家やベストセラーの紹介や町に伝わる昔話等を朗読した。

図書館内の目に付きやすい場所に、その時期に役立つ本や注目されている話題に関する本などをテーマにした特集コーナーを設けた。

ウ 事業成果

「憩いの四季・図書館まつり」期間中の図書館入館者は1,429名で、通常の入館者数の約40%増となった。

「さくら大学」には52名の参加者があり、これまで図書館としてアプローチができていなかった高齢者に対して、読書に関心を持ってもらうきっかけ作りができた。

特集コーナーでは、野菜作りや防災、新番組の原作本、本屋大賞など、タイムリーな話題を提供することで、図書館の利用者に新しい本との出会いの場を提供することができた。

(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

ア 事業目的

積極的に情報収集を行い、文化、教養、調査研究、趣味等、時代や利用者のニーズに合った幅広い資料の収集に努め、住民生活に役立つ、魅力ある図書館づくりを目指す。また、郷土資料の積極的な収集に努める。

イ 事業内容

社会情勢にも配慮し、本の人気ランキングや書評なども参考にしながら、幅広い資料の収集に努めた。

「キャッチボール始めました」をテーマとする常設の意見箱を設置して、図書館運営に関する意見や企画のアイデア、お勧め本の紹介などの情報を積極的に収集し、それらを掲示板等で紹介した。

平成27年度から図書館通信を発行（ホームページでも掲載）し、図書館のPRや本の紹介など、積極的に情報発信に努めた。

ホームページの検索画面に、本の表紙の画像を表示し、インターネットから予約できる冊数を1冊から3冊に増やし、今までできなかった雑誌・AVのインターネット予約も追加した。

平成28年1月から3種類（桜・フレッシュ・ポップ）の図書館通帳を導入した。

ウ 事業成果

平成21年度をピークとして減少を続けていた図書館の利用者が、平成27年度下半期は上昇に転じ、1年間の利用者数が平成25年度の数値近くまで回復し、貸出点数では6,615冊上回った。

インターネットからの予約方法の変更により、インターネットからの予約件数が、前年対比54%増の254件になった。

松江市との姉妹都市提携後、堀尾吉晴関連の資料を積極的に収集したこともあり、平成27年度は95冊の郷土資料を収集した。

【歴史民俗資料館】

1 文化財保護事業

- (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査
- (2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

2 歴史民俗資料館運営事業

- (1) 年4回の企画展開催
- (2) 学校授業での見学受け入れと出前授業
- (3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

1 文化財保護事業

○ 事業目的

町内に所在する貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、文化財を積極的に活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査
町史に係る調査、研究
埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査
伝統芸能の継承と普及（学校交流）
古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査

ア 事業目的

町内に所在する文化財を保護し、啓発と活用を推進する。

イ 事業内容

指定・未指定も含めた文化財の啓発と活用。
新規に指定文化財となる物件の調査等。

ウ 事業成果

今年度も継続して、文化財マップに掲載されている主な指定文化財の位置及び解説を、コミュニティバスの時刻表や暮らしの便利帳に盛り込んでもらう等、より町民の目に触れるような機会を創出した。

さらに文化財の指定・未指定に関わらず、町内に残る貴重な文化遺産の啓発活動について、昨年度に引き続き、南保育園との連携事業である「郷土を愛する心を育む活動」、中地域自治組織における歴史民俗研究会のアドバイザーに加え、老人クラブ・コミュニティ等、町内外問わず各団体より依頼を受け、地元の文化遺産について座学及び現地解説を開催した。さらに、生涯学習講座では、姉妹都市提携を結んだ松江市と縁のある堀尾吉晴公についての内容で計2回実施した。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校授業との連携授業により、普及活動を推進する。

イ 事業内容

伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査と討議（6月）
伝統芸能発表会（10月）

大口北小学校との交流会（2月）

ウ 事業成果

春の発表の機会である金助桜まつりは雨天中止だったが、秋の発表会は予定通り開催することができた。今年度も町外の伝統芸能団体（江南市・安良棒の手保存会）にゲスト出演していただいた。

また、大口北小学校との連携事業「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を今年度も実施。今年度は授業の単元の都合上、2月の開催となり、当日はかなり寒かったが、各保存会の方々と児童の熱意溢れる交流が印象的であった。地区によっては、大口町伝統芸能保存会会議等において保存会の維持等、苦慮しているという話をよく伺うが、今後も上記のような機会を創出し、伝統芸能の継承に努めていきたい。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どものための学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催
常設展示室の管理
展示解説及びそれに係る調査研究
文化財収蔵庫の管理
収蔵品の電算登録作業と管理
学校授業での見学受け入れと出前授業
学芸員実習生の受け入れ（一週間）
年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、宣伝方法の工夫等により来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

春の企画展「端午の節句 ～子どもの健やかな成長を願って～」開催
夏の企画展「「タノシイ」をつくったアノ頃 ～身近なおもちゃ・あそびの風景～」開催
秋の企画展「大口町非核平和宣言30周年記念 語りつぐこと、祈りつづけること ～70年前、あの場所の記憶～」開催
冬の企画展「ひなまつり」開催
ふれあいまつり特設展示「祝！国宝松江城 ～松江開府の祖 堀尾吉晴公築城から国宝への歩み～」開催

ウ 事業成果

春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は、例年どおり大変多くの来館者で賑わったが、冬の企画展の来館者数は微減という結果であった。毎年かなりの来館者で賑わう冬の企画展は今回9年目を迎えたが、マンネリ化せず、さらなるサービス向上、新規来館者の増加が見込めるように努めていきたい。年間来館者数は15,200人と、昨年度より微増した。数値だけみると、平成23年度以降、過去最高の記録を更新し続けているため、この水準を維持・発展できるように資料館の認知度及び利用度を上げていく。

(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業

ア 事業目的

各小中学校との連携により、町内に所在する文化遺産に関する授業を実施し、子どもたちに郷土への愛着を持たせるとともに、授業における資料館及び収蔵品の活用を進める。

イ 事業内容

小学校3年生の授業「昔の道具」にて資料館見学

小学校5年生の授業にて郷土学習（白鳥小学校との交歓会に向けた授業）

中学生の職場体験等

ウ 事業成果

学校での見学等受け入れ（計9回、410人）では、昨年度に引き続き、担当教諭と相談しながら、実物に直接触れて使ってもらうことに主眼を置いた内容で進めることにより、普段経験することのできない質の高い教育を、子どもたちに受けてもらうことができた。

(3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

ア 事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を促進させる。

イ 事業内容

臨時職員1名を主な担当に据え、正規職員が監督の下、収蔵庫内の収蔵品整理を実施。

「ふれあいまつり」において収蔵庫を一日解放し、内部を見学する機会の創出。

大口町社会福祉協議会との連携事業「オレンジカフェ・大口」における資料貸与及び回想法の要素を用いたワークショップの開催。

ウ 事業成果

文化財収蔵庫及び収蔵品の活用について、特に今年度より実施した「オレンジカフェ・大口」での取り組みは、収蔵品をただ保存するのみではなく、町民に対し活用していくという面で非常に効果的であった。借用した資料も年中行事の道具から普段の生活道具等、多岐にわたり活用することができた。次年度以降も積極的に利用していただけるように働きかける。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

若手教員と教育委員の懇談会は、大口町の教育の推進者と意見交換できることで教育に対する熱意や意欲向上にもつながることが期待でき、今後とも続けてほしい。ただし、単に懇談の場とするだけでなく、不正や不祥事に染まりやすい社会において、教師として社会人としての倫理観、教育理念の形成にも今以上の配慮をしていただきたい。「大口の子どもは大口で育てる。大口の子どもは大口で育つ。」という教育理念を堅持し、町民の意見を反映した教育の改善、教育委員会の改革が大きく推進されることを期待する。

適応指導教室については、学校、専門医療機関等と緊密な連携を図りながら、個々に対応した丁寧な指導がされており、また個別指導ができるよう、学習場所を増やす等、評価できる。

各校の特色ある教育活動が、永続的、継続的に進められ効果を上げている。小学校においては校区で設置された地域自治組織等と連携し、ますます地域性を活かした取り組みがなされると良い。中学校においては、ブロック活動という学年を越えた交流により、主体性、自主性と中学生としての自覚を育む良い機会となっている。また中1ギャップ解消のための取り組みについては継続するとともに、その方策がどれほど有効であったのかを把握すべきと考える。

フッ化物洗口については、現場での苦労もあったとは思いますが、何年かの結果だけでは効果がわかりにくいと思われるので、今後も継続して実施していくべきであり、成果が得られれば小学校3年生以上の実施も期待したい。

タブレット機器の導入については、教育に対する意欲、いち早く取り入れようとする先取性、積極性がうかがわれる。デジタル教材は次々と新しいものが登場するので、研究、研修を重ねながら、タブレットを有効活用した新しい授業の構築を期待したい。

近年、経済的に困窮している家庭が増えており、就学援助、特別支援教育就学奨励費は大きな負担軽減となる。こうした家庭の児童生徒の居場所づくり等も地域と連携して行えると良いと考えるが、平成28年度から無料の補助学習の場としてサポートルームさくらを開設したことは評価できる。

(2) 学校給食センター

学校給食は児童生徒の食生活において重要な位置を占めており、安全で安心な給食の供給のための必要な衛生管理がされている。

地産地消については引き続き推進されており、天候に左右される作物もある中で、地域の食材が児童生徒に提供できていることは評価できる。

給食の残渣が前年比で減少したとのことだが、生ごみの処理量としては、県からの指導により米飯を自治体で処理することとなったため、前年の1.5倍程度に増えている。堆肥化には細かい分別が必要で、できた堆肥も継続的に処理していく必要がある。残渣が減少した要因を調査し、献立、調理法の工夫に活かせると良い。

施設機器等の老朽化によるトラブルが発生し対応に追われたとのことだが、安全で安

心な給食の安定供給に関わることなので、優先度を考慮し、町の方針のもと、中長期的な視点にたって計画的な改善を図ってほしい。また、前述のようなトラブルへの組織としての迅速な対応が可能な体制が構築できているのか、検証が必要。

(3) 生涯学習課

青少年非行防止啓発活動については、本町では現在非行問題が他市町と比べて少ないと思われる。これは地域の目が行き届き、家庭教育や学校教育がしっかり行われている証ではないかと考えられる。しかし、インターネットによるトラブル等は増えると考えられる。また、青少年の薬物乱用問題も軽視できない。そうしたトラブルに巻き込まれないような啓発活動が重要である。

リフレッシュリゾート施設利用助成事業については、姉妹都市提携をした松江市、復興支援による縁がある遠野市、南三陸町が追加され選択肢が増えたことは喜ばしい。しかし、利用者数は前年比で減少しているため、この原因が利用助成額の減額なのか経済動向なのか検討が必要である。また利用方法や事業自体の周知が十分ではないように思われ、改善が求められる。

まちづくり実行委員会のボランティア活動は素晴らしい。学校と緊密に連携し、その活動は学校への大きな支援となっているだけでなく、ボランティアの方々の生きがいややりがいを創出しており、今後も学校と地域とのつながりの場として重要な役割を担っていくと考える。

各種講座、教室等は工夫しながら開設され、地域の特色も見られる。その姿勢は素晴らしく好ましいと感じる。町内の団体との連携もできており、受講者の意向や希望を受け入れ満足する教室運営を継続されれば、受講者も増えてくることと思う。

スポーツ少年団、文化協会等の団員や所属団体が減少傾向にある。少子高齢化の影響もあるかと思われるが、団体の担い手の育成を含めた変革を図っていく必要がある。

(4) 図書館

乳幼児への読み聞かせについては、子どもの想像力を育み、言語能力も高めるといふ。また親子のコミュニケーションを図る機会ともなり、家庭教育の観点からも好ましい活動であると感じた。お話しサポーター養成講座を2回開催したとのことだが、受講生の中から希望者を募り、自分の子どもへの朗読だけでなく、名作の朗読CDを作成する朗読ボランティアとして活躍されるとなると素晴らしい。また高齢化が進む中、高齢者を読書へ誘う

試みもされ、大いに期待したい。高齢者の中には、目が不自由で読むことに抵抗がある方、図書館までの移動が困難な方も多い。大活字本や朗読CD、コミュニティバスによる移動補助、可能なら移動図書館の実施等も高齢者の読書推進の一助となるのではと考えられる。

意見箱を設置し、図書館運営に関する企画やアイデアを募集し、利用者のニーズを活かした運営をされているのがうかがえる。インターネットによる貸し出し冊数の上限を3冊までに増やす等、利用者寄り添った改革がなされた。またホームページや図書館通信などを通じて情報発信に努めており、成果がうかがえる。

(5) 歴史民俗資料館

地域の文化財や歴史的背景等を継承、啓発する活動を実施され、コミュニティバスを活用した町内の文化遺産の順路の紹介など、地域の活性化にも寄与している。姉妹都市である松江市との共同研究を始めとした新しい取り組みの今後の展開も期待される。

伝統芸能保存会の維持、存続に苦慮しておられるが、小学校授業との連携により児童が伝統芸能を実感、体験し、その奥深さ、面白さを感じてもらえれば、将来の担い手が育つのではと、期待が持てる。こうした活動と合わせて、存続に成功している地域等を見学して、伝統芸能を受け継ぐシステムを構築するなど有効な手立てが打てると思う。

小学生の展示見学も進められ、親や祖父母の時代の生活感を感じたり、地域の歴史や資料を実際に見たり触ったりできる貴重な機会を与え、加えて地域を知る専門家から話を聞くこともでき、成果を感じる。また、季節感やニーズを踏まえた企画展も開催され、入館者は微増ではあるが増加傾向にある。企画一つひとつに創意工夫を重ねた成果であると思う。

収蔵庫の収蔵品を認知症予防である回想法に活用するなど工夫されている。今後は、学校の授業にも貸し出しができるよう、便宜が図れると思う。

最後に

大口町の教育の場では、暮らしの支え、心身の健康を支える活動をされていることを強く感じた。フッ化物洗口、私立学校授業料助成事業、給食費補助、リフレッシュリゾート事業等である。読書についても想像力を豊かにし、心の健康を支える一助となっている。そういった点では、スポーツや芸能も同じ効果があるものの、少子高齢化の影響で、団体、団員の減少が問題となっている。現状を把握し、打開策を見つけることができるよう期待する。

全体的に施設の老朽化が見られ、維持管理、修繕等への対応に苦慮されている様子が見られた。温水プールについては、老朽化や利用者の減少を理由に近隣市町のプールが次々と廃止されているため、大口町のプールへのニーズは高まると考えられる。年間を通して利用できることもあり、かねてから人気の高い施設でもあるので、修繕による継続を望む。給食センターにおいても、事故がなくて当たり前の仕事だけに気苦労も多いと思われるが、安全で安心な給食の提供には、施設、機器の維持管理は大きな比重を占めているので、今後も充分配慮していただきたい。また事業の継続性を踏まえた今後の組織のあり方についても、早期の検討が求められ、特に給食センターにおいては、安全で安心な給食の安定供給が可能な組織の仕組みやそのための人員配置を前提とした改善策を模索してほしい。

ほぼ同時期に建てられた施設が横並びで老朽化が進んでいること、少子高齢による社会構造の変化等により、教育委員会事業も過渡期を迎えている。時代の流れ、地域のニーズを的確に把握し、豊かなアイデアと前向きに取り組む姿勢をもって、変革に取り組んでいただくことを願う。

また、大口町では、平成12年度から住民が主役のまちづくりに力を入れたことで団体の育成も進み、ソフト面での充実が図られてきた。こうした施策のより一層の振興を図

るためにも、住民同士、団体同士の情報の共有等、繋がりをもたせられれば、より良くなると思われる。

町の基本方針のもとで、ハードの面で中長期的視野に立った整備計画とソフトのさらなる振興の両輪で、大口町の生涯学習のまちづくりが大きく進展することを期待する。



平成28年度外部評価（平成27年度事業分）一覧表

【齋藤委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	b	A
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a	A
		(2)私立高等学校等授業料補助	a	A
		(3)フッ化物洗口	a	A
		(4)タブレット機器等購入	a	A
	3 小学校運営事業	(1)学校運営	a	A
		(2)少人数指導講師の派遣	a	A
		(3)外国語活動指導助手派遣	a	A
		(4)学校支援員の配置	a	A
	4 小学校施設管理事業	(1)小学校施設管理	a	A
	5 小学校教育振興事業	(1)児童の就学援助及び就学奨励費	a	A
	6 中学校運営事業	(1)学校運営	a	A
(2)ティームティーチング授業の臨時講師派遣		a	A	
(3)外国語活動指導助手派遣		a	A	
7 中学校施設管理事業	(1)中学校施設管理	a	A	
8 中学校教育振興事業	(1)生徒の就学援助及び就学奨励費	a	A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a	B
		(2)給食における地産地消の推進	b	A
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a	B
		(2)施設、機器等の衛生管理	a	A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a	A
		(2)親子の触れ合い事業	a	A
		(3)青少年非行防止啓発活動	b	B
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a	A
		(2)大人の集い実行委員会支援	a	A
		(3)文化協会支援	a	B
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a	A
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a	A
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a	A
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a	A
		(2)スポーツ推進委員活動	a	A
		(3)スポーツ大会開催	b	A
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a	B
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a	A
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a	B
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a	A
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	b	B
	9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	b	B
	図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児・児童等を対象とした読書活動の推進	a
(2)生涯学習の推進			a	A
(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上			a	A
歴史民俗資料館	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a	A
		(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	b	B
	2 歴史民俗資料館運営事業	(1)年4回の企画展開催	a	A
		(2)学校授業での見学受け入れと出前授業	a	A
		(3)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a	A

平成28年度外部評価（平成27年度事業分）一覧表

【和田委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	b	B
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a	A
		(2)私立高等学校等授業料補助	a	A
		(3)フッ化物洗口	a	A
		(4)タブレット機器等購入	a	A
	3 小学校運営事業	(1)学校運営	a	A
		(2)少人数指導講師の派遣	a	A
		(3)外国語活動指導助手派遣	a	A
		(4)学校支援員の配置	a	A
	4 小学校施設管理事業	(1)小学校施設管理	a	A
	5 小学校教育振興事業	(1)児童の就学援助及び就学奨励費	a	A
	6 中学校運営事業	(1)学校運営	a	A
(2)ティームティーチング授業の臨時講師派遣		a	A	
(3)外国語活動指導助手派遣		a	A	
7 中学校施設管理事業	(1)中学校施設管理	a	A	
8 中学校教育振興事業	(1)生徒の就学援助及び就学奨励費	a	A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a	A
		(2)給食における地産地消の推進	b	A
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a	A
		(2)施設、機器等の衛生管理	a	A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a	A
		(2)親子の触れ合い事業	a	A
		(3)青少年非行防止啓発活動	b	B
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a	A
		(2)大人の集い実行委員会支援	a	A
		(3)文化協会支援	a	A
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a	A
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a	A
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a	A
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a	A
		(2)スポーツ推進委員活動	a	A
		(3)スポーツ大会開催	b	A
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a	A
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a	A
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a	A
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a	A
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	b	B
	9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	b	B
	図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児・児童等を対象とした読書活動の推進	a
(2)生涯学習の推進			a	A
(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上			a	A
歴史民俗資料館	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a	A
		(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	b	B
	2 歴史民俗資料館運営事業	(1)年4回の企画展開催	a	A
		(2)学校授業での見学受け入れと出前授業	a	A
		(3)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a	A